

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：八幡保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：永田 律子	定員（利用人数）： 40名
所在地：長崎県雲仙市南串山町丙9803番地3	
Tel：0957-88-2177	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 世代間交流と子どもに対する養護、教育

法人全体としては保育園の他に障害者施設、高齢者施設があり、様々な場面で協力や連携が取れることが期待できる。そのため、園内における異年齢交流という枠を越えて、世代間交流を可能としており、交流を実現出来ていることは、子どもにとって貴重な体験となり、当園の強みでもある。

園として、その年齢や成長の度合いを見守るチェック表を活用し把握して、養護と教育の方法を考え、保育過程、指導計画、月案を作成している。その結果、挨拶がしっかり出来、様々な場面における当番割、順番待ち等、社会で生活していく上で、重要となっていく基本的な部分における教育が行き届いていることは特長である。

2. 情報の公表と保護者及び地域との関係

ホームページ、ブログ等のネット環境を活用し、当法人や園の情報を公表している他、園の取り組みや様子が具体的にわかる発行頻度が高い園便り等による積極的な情報発信を行っている。そういった取り組みが功をなし、園における行事には多くの保護者の参加や協力を得ることに繋がっている。

また、この情報発信は、地域に住む人々や関係機関、同業を営む保育園との関係にも影響を与えていると言え、法人及び当園の地域におけるポジション、役割付けへと繋がっていることは特筆すべき点である。

3. 職員の向上心と食育

職員は、保育に対する思いやより良い保育に繋がるようにという向上心が強く、内部や外部研修への参加、マニュアルや記録等のフォーマットの見直しに繋がっている。

また、当園の特徴の1つとして食育に力を入れているという部分がある。決して人数的に余裕があるという訳では無いが、栄養士が中心となり、現場の職員との情報交換等を積極的に行い、子どもや保護者に対して「日々の食事が健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことに繋がっていく」という食育の重要性への理解を促すことに努めていることは優れた点といえる。

◇改善を求められる点

1. 新園舎への移転後の体制作りと当園の強みの広報

隣接地ではあるが、園舎を建て替え、今回の第三者評価は新園舎にて実施した。

移転後間もないということもあり、緊急時対応についてのフローチャートやマニュアルの見直し、文書の掲示が遅れている。避難訓練や災害対策について今後、回数や検討会を重ね、相応の内容を構築していくことを期待したい。

また、今回の第三者評価を良い機会と捉え、改めて自園が特に力を入れていることを全職員で話し合い、抽出し、外部へ広報を行っていくことを期待したい。こういった広報活動は、保護者等の園を選択する際の材料となるばかりでなく、例年、一定の園児数を確保することで、安定した経営を保持することが期待できる。これは、更なるより良い保育に繋がり、より優れた人材の育成が可能になるということに繋がると考えられるからである。

2. マニュアルと職員の思いや提案の反映

第三者評価の項目の中で求められているマニュアルに関して考察すると、マニュアル自体が不足しているという部分と内容的に更に深めていくべきという部分がある。今後、検討を重ね、より現場に即した内容のマニュアルを備えることを期待したい。

また、人事考課や職員面談が定期的に行われていることは良い点であるが、その評価の内容がどのように職員の処遇に繋がっているのかという説明の不足や職員の思いや提案したことが園の運営に反映されているか、その経過を随時、職員に説明し理解を得ることが必要ではないかと考えられる。こういった取組みによって、現場における職員の働く意欲を高め、より良いチームワーク作りに繋がっていくことを期待したい。

3. 子どもの希望を実現した行事への取組みと遊びの道具及びその提供

法人全体の行事が多く、子どもが様々なことを体験できるということは良い点ではある。しかし、それは子どもの要望や考えをもとに、参加に結びついているのかは疑問である。子どもが本当に希望していることとは何なのか、今一度問い直し、具体的に実行し、その回数が増えていくことを期待すると共に、法人本部の理解を得られることも期待したい。

園内の絵本やおもちゃに関しては、やや保管状況が悪く、古いモノが目立ち、数量的にも少なかった。遊びの道具は、絵本やおもちゃだけではないものの、可能な範囲内での交換、充実が望まれ、同時に工夫による豊富な遊びの提供も待たれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を初めて受審するにあたり、不安がありました。が、評価機構の方の事前の分かりやすい説明やご指導があり、全職員が一丸となり取り組むことができました。今回の評価結果で、保育に対する保育士の思いを高く評価頂いたことはとても嬉しく、保育士一人ひとりの自信になりました。

しかし、これに甘んじることなく、高みに向かって精進します。

ご指導いただいた課題につきましては、できることから取り組み、また、今後も全職員で定期的な自己評価を行っていきたいと思います。

子どもたちの最善の利益を願い、保育の質を高めるために日々の保育を頑張ります。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 法人全体の理念として「惟神」を掲げ、「自然を大切に」「神々と共に歩き」「共に幸せを分かち合う」という3つの言葉からなっている。 当法人は「神社の杜を保育の庭に」という考えから始まった法人であり、当園はその当初から継続されている事業となっている。この理念を基に、保育目標や園としての保育士の姿を文書により、詳しく記しており、全体で保育基本方針としている。 この保育基本方針は、パンフレットや広報誌、ホームページの他に年度初めに職員及び保護者に配布する「ほいくえんのしおり」の中に記載があり、周知に努めている。しかし、理念と基本方針という言葉の使い方によるが、第三者評価で求められている理念と基本方針の組み立て方とは多少異なっており、合わせるとするならば見直しが望まれる。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】 園では、入園している園児数の推移や事業経営に関する収支の確認は定期的に行っており、地域の会合で、同じ地域にある保育園の関係者と情報交換を行っている。福祉サービスのニーズの収集や課題の把握、分析に関しては法人本部で行っているが、園単独としては行っていない。法人本部と密接に連携することで社会福祉事業全体のニーズを把握できると考えられるため、今後、連携に努めることを期待したい。	
②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
【コメント】 経営環境の内容、組織体制や設備の整備等の現状分析や具体的な課題等の明確化、改善に向けての取り組みは法人本部主体で行っており、園単独としては積極的には関わることが出来ていないと園長が考えていることが確認できた。今後、努めることを期待したい。 役員間においては、理事会等で経営状況の報告を行い、共有している。職員へ向けては、理事会等で課題として挙げた内容を口頭で知らせるに止まっており、今後、周知していると確認できるよう、取り組むことが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 当法人では改築などの計画及び平成29年度に見直し予定である。ただし、この設問で問う「理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組」を示す、収支計画や組織体制、育成など確認できる書面はなかった。 今後の保育園の方向性を確立するためにも、特に組織体制、人事育成などの中・長期計画の策定を期待したい。	
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
【コメント】 保育園単体で、単年度の事業計画を作成している。「新施設整備重点5カ年計画」を踏まえた研修計画、地域交流、食事の実施計画、健康管理計画等であり、各担当職員の提案を基に作成している。ただし、計画に関わる予算や期日などの数値目標や具体的な内容には至っていない。中・長期計画の策定と共に、単年度計画が具体的な内容となることが望まれる。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 研修計画、地域交流、食事の実施計画、健康管理計画等は、各担当職員が前年度の反省を踏まえて作成している。特に食育の実施計画では、目標と共に配慮事項を具体的に明記している。 理事会において、収支状況や具体的な実施状況が報告され、園長は状況を把握している。また、前年度事業計画は、担当職員を中心に振り返りを行っている。しかし、計画の実践状況を分析する体制はなく、今後の取組みに期待したい。	
② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】 ホームページにて、貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書・財産目録・事業概要報告書・監査報告書を掲載し、公表している。保護者が集まる新年度説明会においては、事業計画の主な内容と行事計画の説明を行い、内容をまとめた書面を配布している。 保育園が提供する保育の取組み及び状況を保護者に周知し理解してもらうことで、保護者が心強い応援団になり得るため、今後、説明の工夫を行う等し、更なる強化を期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価
① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 園内の意識付けとしては少し弱い部分はあるが、PDCAサイクルに基づき保育の質の向上に向け取り組んでいる。例えば、アセスメントや指導計画からの個別計画の作成、職員会議の中での報告、打合せ、苦情や相談に対する改善への取組みが確認できる。 保育指針に書かれている保育士等及び保育園の自己評価に関しては、具体的な取組みの状況が確認出来なかった。今後、実施状況の確認を行い、検討することを期待したい。 第三者評価に関しては、今回が初めてであるが、受審するために全職員が自己評価に取り組んでおり、更なる保育の質の向上に向けて、意欲的であることが職員ヒアリングからも伺える。	
② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
【コメント】 第三者評価の受審は今回が初めてである。自己評価及び第三者による評価結果、明確になった課題等について、園において検討し、必要と判断されれば改善策や改善計画を策定し、取組むことが望まれる。	
II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】 年齢別の担当保育士は、しおりの中に記載しており、職務分担表は就業規則の別表として備えている。よって、園長及び職員には周知していることが確認できる。 広報誌は園、各クラス、給食だより等と複数の発行となっているものの、園長の役割や責任についての記載はない。 また、災害や事故等の有事の際のマニュアルは備えているが、建て替えにより園舎が新しくなり、フローチャート、緊急連絡先の掲示、不在時の権限委任等に関する体制作りはまだ不十分である。今後、検討することが待たれる。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 年2回の県主催の園長会議、市が行っている園長会議、保育士会主催の園長研修会等に参加し、必要な知識や情報を得ることに努めている。 職員へは園内で定期的に行われている園内勉強会や職員会議の中で報告を行っているが、遵守するための具体的な取組みまでには至っていないと園長は考えている。今後、取組みに努めることを期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	c
<p>【コメント】 園長は実施する保育の質の現状についての評価や分析、課題の把握については不十分などところがあると考えている。 職員からの意見や要望について抽出は日常的に行っているものの、実際に反映、実現させるまでには至っていないと考えており、今後、より積極的に取組むことが待たれる。 特に保育園は法人内の障害者支援や高齢者支援のサービスとは共通する部分もあると考えられるが、個別で考えていかないといけない部分も多い。保育園として、保育の質の向上と職員の意見の反映、教育や研修の充実を図っていくことが望まれる。</p>	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c
<p>【コメント】 園長は理事会、月1回の法人幹部会議、随時、行われている施設長会議等に参加し、様々な情報を得よう努めているが、経営の改善や職員の働きやすい環境整備への具体的な取組みについては充分には出来ていないと考えている。今後、課題となる部分について検討、取組みを期待したい。</p>	
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p>【コメント】 「ほいくえんのしおり」において、園の保育士の姿を明記している。しかし、今後の園の方針に必要な人材確保及び育成に関する方針は明確ではない。また、現職員の育成に関して、具体的な研修計画や新人教育に関しての明文化はない。 いかなる状況でも保育の質を確保するために、人材確保と育成に関する計画及び取組みが望まれる。</p>	
② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】 期待する職員像は、「ほいくえんのしおり」に明記している。法人理念を含んだ基本方針をもとにした7つの項目からなり、職員は内容を周知している。 年2回の人事考課や年1回のピアノ技術評価など能力や成果を定期的に評価している。 配置や異動、昇進等に関する基準は明文化しているものの、職員への周知及び意思統一が不足しており、課題であるといえる。また、人事考課や職員面談を定期的に行う取組みは評価できるが、人事考課では、自身の評価がどのように処遇に繋がっていくのか職員には不明瞭であり、かつ意向や意見に法人や園がどのように対応しているのか、改善に繋がっているのか、職員にはわかりづらい状況である。今後の検討、取組みが望まれる。加えて、法人が求める職員像が、職員も同じ職員像を描けるよう仕組み作りにも期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>就業規則および有期契約職員就業規則の中で、労務管理に関する責任体制を明記している。法律改正や取り巻く環境の変化に応じて、随時改定を行っている。</p> <p>園長及び法人事務局にて、職員の有給休暇の取得率や時間外労働などの就業状況を把握している。希望休や病欠などによるシフト調整、育児休暇体制など職員の生活状況に応じた勤務体制を心掛けている。しかし、園行事やホリデー保育など希望に添えないこともある。</p> <p>有給休暇取得状況、時間外労働時間のデータ化までには至っていない。</p> <p>福利厚生の一環として、ソウエルクラブへの加入や社員旅行、法人全体での懇親会を実施している。社員旅行は全職員が参加できるよう、日程調整や日帰りコースなど職員の希望を基に計画している。</p> <p>就労状況に関し、職員の個別面談や相談窓口は園長等であり、職員が相談しやすいような相談窓口を組織内に設置するまでには至っていない。相談の有無に関らず、園の体制が整っていることは職員の精神的安定や職務意識の向上にも繋がる。定期的な面談及び相談窓口体制の工夫が望まれる。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>「ほいくえんのしおり」の中に、園が求めている職員像を明確にしている。これを基に、年1回人事考課を行っている。</p> <p>執務態度、職務評価の自己評価を行うと共に園長及び法人担当職員が面談している。職員は自身を客観的に評価しており、技術目標を設定している。</p> <p>同時期に意向調査及び契約更新アンケートを実施している。</p> <p>ただし、職員は人事考課の仕組みにおいて、目標管理に関する規定などを把握していない。その為、職員のモチベーションを高める取組みに繋がっていないのが現状である。目標設定において、進行状況や達成度の確認等の仕組み作りが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 「[まいくえんのしおり]」の中に、園が求めている職員像を明確にしている。但し、「保育士の姿」として明文化しているが、具体的な知識・技術内容や水準までの記載には至っていない。 研修企画部を法人内に設置し、内部及び外部研修を計画している。また、保育協会開催の研修へも参加している。年度初めに園長と職員が話し合い、研修の参加者を決定し、希望の研修に参加できるよう工夫している。 しかし、組織として研修計画及び目的までの策定に至っていない。保育の質の向上の一環として、希望だけではなく、組織的に質の向上に向けた取組みが待たれる。	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【コメント】 ピアノの技術を高めるために、2月に職員による発表会を実施している。課題や目標は職員自らが立て、例えばピアノの場合は発表会に向け練習している。施設長、園長共に職員の技術を把握している。 新人職員採用時の研修は、随時研修内容を検討し、担当する職員を選定しているが、計画的かつ個別的にOJTが適切に行われるまでには至っていない。 外部研修の情報は、法人や県、保育協会などから外部研修の情報を収集し、職員へ研修参加を促している。職員は受講後、復命書の提出と共に職員会議において報告し、内容を全職員で共有している。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
【コメント】 実習生の受入れは随時可能である。また、実習生受入れに関して、保育士協会の研修会に参加している。実習内容は、学校側の依頼内容を中心に実践し、人材育成に取り組んでいる。 ただし、受入れに関する園の基本姿勢やマニュアルの整備はまだである。 実習生受入れは不定期であるため、随時対応を行っているが、効率的に進めるためにも、園の基本姿勢やマニュアルの整備が望ましい。また、職員や子どもへの配慮を含めた内容も必要である。	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 パンフレット、ホームページ、しおり等に理念や福祉サービスの内容、事業報告、予算書、決算情報等を公開している。 第三者評価の受審は今回が初めてとなるため、内容の記載はこれからとなるが、苦情や相談の体制や内容について広報誌も含め公表している。 しおりは年度初めに行われる説明会において配布し、保護者へ説明を行っている。地域に対しても可能な限りの対応を行っている。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 法人が定める経理規程や管理規程等に則り事務、経理、取引等を行っている。会計及び出納責任者が任命され責任をもって取り組んでおり、他の職員等にも周知している。 会計事務所と業務委嘱契約を締結し、定期的に外部監査を受け、必要に応じて専門家の助言や経営改善指導を受けている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 図書館で行われている読み聞かせやイベント案内の他、警察からの不審者情報も保護者に内容を配布している。支援センター便りの配布や掲示板を利用して、随時情報を掲載している。 図書館の読み聞かせや紙芝居のイベントには、積極的に参加している。会場では他の子どもたちや地域住民との交流もある。 御神輿、稚児行列など子どもたちは、地域行事にも参加している。 法人としては地域との交流に積極的ではあるが、地域交流に対する基本的な考え方や姿勢などを文書化するまでに至っていないため、整備することが望まれる。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】 ボランティア参加の希望については周囲へ声掛けしているが、園の受入れに関する基本姿勢は明文化していない。また、受入れについての手続きのあり方や事前説明等に関する項目を記載したマニュアル等の整備もまだである。 ボランティアに関しては、活動に関する配慮や注意事項が必要であり、円滑な受入れを実践するためにも、各種書面の整備が望ましい。 中学生の職場体験を受入れている。学校側より依頼があり、学習内容の提示が書面で届き、園は学校と電話などで打ち合わせ後、職場体験を実施している。 ただし、協力体制についての基本姿勢の明文化していない。今後の取組みが待たれる。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 保健所や福祉事務所、学校や図書館などの関係機関・団体の連絡先はリスト化している。便りやFAXなどによる情報の提供があり、必要に応じて、随時、電話相談を行っている。また、職員会議を通じて職員と情報を共有している。 ただし、関係機関・団体と定期的な連絡会や共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組みまでには至っていない。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
【コメント】 別棟にある子育て支援センターを活用し、ヨガや親子ふれあいを案内しており、実際に参加がある。園の利用についてや子育て相談に対応している。卒園生が放課後、気軽に立ち寄る等、交流の場にもなっている。 ただし、園の専門性や特性を活かした地域住民に向けた講演会や研修会の開催にまでは至っておらず、積極的な地域ニーズに応じた多様な支援活動を行える体制が整っていない。今後の検討、取組みが待たれる。 災害時の地域における役割は、これまで話す機会を設けていなかったため、今後、話し合う場を設けて取組むことを期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 地域の住民との交流の中や子育て支援センターの利用者の声から、地域の福祉ニーズを把握に努めている。子育て支援センターでは育児等の相談事業に対応しているが、多様性を問われると弱い部分がある。民生委員等は建替え時には往来があったが、定期的な会議の実施には至っていない。法人全体としてはあるが、福祉ニーズに基づいた具体的な事業、活動や計画等での明示は、保育園独自の専門性を活かした形としては不十分であると園長は考えているため、再検討することを期待したい。	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 法人の理念、事業計画、提供する福祉サービスの内容等、情報公開はホームページやしおり、園便りにて行っている。 保育の内容については、職員の意見を出し合って作成した保育マニュアルの中で、各場面に応じた心得や注意点を抽出している。このマニュアルについては今後、更なる充実に向けて取組むこととしている。子どもの名前を呼ぶ際に呼び捨てにしないということを園内勉強会において共有したり、子どもが発する言葉を無視しないよう注意したり、プールや水遊びの際には肌着を着せる、トイレの失敗時には大声で怒らない等、子どもの尊重や基本的人権の配慮に努めている。	
② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
【コメント】 子どものプライバシー保護に関しては、園内の勉強会の中で話し、共通の理解を得るよう努めているが、口頭のみで規程やマニュアル作成までには至っていない。 虐待防止に関しては法人全体としてはマニュアルが備えられているものの、職員への周知度合いとしてはやや弱いと園長は考えている。また、プライバシー保護や権利擁護に関する取組みを家族へ周知しているという部分でも弱いと園長は考えているため、今後、取組みに努めることを期待したい。保育そのものに対しては、今年作成した保育マニュアルがそれに該当する。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 法人全体分ではあるが、ホームページ上に組織や各施設の実施する福祉サービスについて記載したデジタルパンフレットを掲載しており、多くの人が入手できる。保育園の特性等に関しても、園のホームページ上で誰もが確認出来る。また、入園前の見学には随時対応しており、自主事業で一時預り事業にも対応している。 利用希望者には要望に応じて説明を行っており、ホームページ上ではブログを掲載し、園の様子や行事ごとの紹介等、定期的に情報の提供を行っている。	
② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 新年度説明会の中でしおりを基に、保護者へ保育の内容に関する説明を具体的に行っている。同意に関しては、園独自のものは無いが、行政の決定通知書をその代わりとしている。保護者が外国人という子どもの利用を受入れる事例があり、意思疎通をスムーズに行うために職員等で意見を出し合い、対応に努めているが、障害のある保護者等を含めてルール化までには至っていない。今後の取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】 子どもの情報を記載した保育要領を就学前に小学校へ提出している。他の保育園等への移行の際は、それぞれの園の特徴や考え方があるため、敢えて積極的な情報提供は行っておらず、引継ぎ文書等の整備も行っていない。ADHD等の要因により、支援学校へ移行となる場合には保護者に対して、園にいつでも相談できることを説明している。保育の終了後の相談も、必要に応じて対応しているが、その内容を記載した文書は特別渡していないため、今後、努められることを期待したい。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 保護者アンケートは運動会やお遊戯会等、行事ごとに行っている。個別面接は定期的ではないが、保護者の要望があれば随時、対応している他、保護者総会を年2回、役員会を年4回実施している。これらの会には職員も参加しており、アンケートの結果報告は行っているが、検討会議の設置、開催までには至っていないため、今後、努めることを期待したい。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】 保育園のしおり及びホームページで苦情相談の体制やフローについて記載し、担当の第三者委員を明記している。また、玄関口には意見箱を設置している。苦情や意見が挙がってきた際には、子どもたちや保護者等の意見を十分に聞き、職員会議等で検討している。苦情や相談内容は委員会規程に基づき、記録し適切に保管している。また、苦情の有無や解決策については園便りやホームページにおいて公表しているが、ここ数年は事例がない。保育園では、サービスの質の向上を図るためにも、苦情や相談があまり挙がってこない状況であっても、職員側から保護者へ積極的に働きかけ、課題として挙げ、検討するように努めている。今後は、苦情相談の体制やフローについて、事業所内への掲示が待たれる。	
② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
【コメント】 保護者が相談する際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した内容は、配布しているしおりやホームページにて確認することができる。現状は、連絡帳や電話、登降園時などに、相談や意見を聴取することが多い。園内において特別、相談専用の部屋は設けていないが、環境に配慮し別室を準備することは可能である。ただし、文書等の事業所内における掲示はない。相談は園内に限らず、例えば随時行われている家庭訪問時に受ける場合もある。	
③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】 職員は、送迎時など保護者と顔を合わせる機会には、話しやすい雰囲気作りに努めている。職員は、ロールプレイングを用いた勉強会や研修により、対応力を身につけ研鑽に努めている。相談内容は担当職員で解決できることもあるが、随時、園長へ報告しており、内容によっては他職員にも伝え、共有している。苦情に関してはマニュアルを備え、フローを作成し記録まで行っている。ただし、相談や意見という段階では、保護者への対応などのマニュアル整備までには至っておらず、これまで記録は行っていない。今後の取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>過去1年間において行政に報告するまでの大事故は発生していないが、戸に指を挟まれたり、子ども同士のケンカの際にひっかき傷等はある。こういった場合、職員は原因を追究し、再発防止に努めている。園内では随時、安全確保や事故防止に関する研修を受け、参加出来なかった職員とも情報の共有は行っているが具体的な対応の部分までには至っていない。また、事故発生などの緊急時対応マニュアルを備えており、必要に応じて見直している。園庭遊具に関しては月2回、チェックを行っている。</p> <p>事故報告書はあるものの、ヒヤリハット報告は無いため、収集した事例に関する検討という点では弱い部分がある。リスクマネジメントの責任者は園長となるが、委員会を設置する等の体制作りの部分では不十分と園長は考えているため、再検討を期待したい。</p>	
② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>過去1年間、安全確保の体制で問題は生じていない。</p> <p>感染症についてのマニュアルは、法人全体で構成する委員会にて作成している。また、園独自で作成している保育マニュアルでも、具体例を挙げて対応策を検討し、全職員に周知を図っている。感染症が流行する時期には園長を中心として、対策等の勉強会を実施している。</p> <p>子どもたちには、予防のためにお茶うがいやマスクの着用を促進している。基本的に生水は飲まないように指導し、自宅から水筒を持参することとしている。</p> <p>園舎内は広々としており、徹底することは難しい部分はあるが、可能な限り湿度・温度の管理に努めている。感染症に関するニュースや園における状況等は口頭の他に、随時、便りなどで保護者へ通知している。また、保健所からののお知らせは、玄関掲示板に掲示している。</p>	
③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>災害時における緊急時マニュアルを備えており、毎月、避難訓練を行っている。夜間や地震想定の実験もある。</p> <p>園舎を建替えて間もないこともあり、気づきや確認すべき点が多い。例えば、避難後の点呼の方法についてや避難経路の園内における掲示、持出品リストの作成、備蓄品の準備、各職員の役割分担の文書化等、消防署より指導を受けながら対応している状況にある。</p> <p>また、法人全体では自治会に加入しており、協力や連携を得られる準備は整っている。ただし、訓練時に参加を促すための地域への声掛けは不十分な部分があると園長は考えている。今後、課題と考えていることの改善が求められる。更には訓練等の結果を活かして、新園舎において小さな点であってもひとつひとつ検討を行い、子どもの安全を確保するための体制作りに取組んでいくことを期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
【コメント】 今年に入りマニュアルの見直しを行い、現場の場面別に応じた保育マニュアルを作成している。子どもの尊重やプライバシーの保護に関わる姿勢について記載がある。このマニュアルは職員の意見をもとに作成しているため、関わった職員は理解している。 ただし、その後に入社した新人職員に対しては説明を十分に行っているとは言いがたいと園長は考えていることが確認できる。また、実施状況を確認する仕組みはこれから検討するということであり、今後の取組みに期待したい。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
【コメント】 今回、保育マニュアルの見直しを行っているが、検証や再度の見直しに関する時期が定められている訳ではなく、内容としても他の場面を想定したり、実施した後に本当にその対応で良かったのかどうかを再検証したりと、より掘り下げて考える余地はある。 場合によっては職員だけでなく、保護者や子どもの意見や要望を抽出し、更に充実した保育に繋げていくことを期待したい。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
【コメント】 計画の作成は各担任が行い、主任がチェックし、最終確認は園長と役割を明確にしている。毎年、保護者は家族構成や健康状況等の項目を設定している児童の記録に記入し、園に提出している。園は、児童の記録に沿ってアセスメントを行っている。計画策定のための部門横断の例としては給食を担当している栄養士が挙げられ、保護者の意向に関しては月案の中の家庭との連携欄に見受けられる。 現在は、障害児等への対応は必要に応じてとなっているものの、それで十分な対応となっているかは判断できない。福祉サービス実施計画を適切な流れで作成しており、その内容が充実していない訳ではないが、園長は不十分であると考えていることが確認できる。今後、更に努められることを期待したい。	
② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】 保育過程から年間指導計画、月案、週案という流れにより計画を作成し、必要に応じて職員等による検討を行っている。よって、その見直しの手順や仕組みがない訳ではないが、園としては不十分であると考えているため、今後、より努められることを期待したい。特に、緊急に変更する場合に対しては、整備が遅れているため取組みが待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>【コメント】 必要な検診や検査は定期的に行っており、専用の様式に記録している。子どもの成長度合いに合った保育となっているかは「見守る保育」と呼ばれる判定表により確認出来る仕組みがあり、子どもたちの習熟度が一目でわかる。 法人内でのパソコンネットワークでの情報共有の仕組みはないが、必要な分は適時、提供されており、各職員まで行き渡っている。職員全員ではないが、保育指導計画はパソコンの専用ソフトを活用して作成している。また、ホームページの外部への情報発信目的のブログ更新は職員が持ち回りでやっている。</p>	
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>【コメント】 記録管理の責任者は園長である。子どもに関する記録の管理に関しては、文書取扱規程に記載があり、所定の場所に保管している。 職員とは個人情報に関する守秘義務の誓約書を交わしているが、教育や研修は回数が少ないということであるため、今後、充実することを期待したい。 ホームページや園便りへの子どもの写真掲載に関しては、事前に保護者から承諾を得て対応している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-1 保育所保育の基本	
(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p>【コメント】</p> <p>保育課程は、法人全体の理念「惟神」と「自然を大切に」「神々と共に歩き」「共に幸せを分かち合う」という理念の下、目標と方針を具体化している。</p> <p>延長保育、小学生放課後受入れ、障害児保育など、児童の権利や児童福祉法に基づき、実施している。毎月の職員会議や保育勉強会において、保育目標等の達成度の確認や保育課程について勉強しているものの、保育課程の編成については定期的な評価見直しまでには至っていない。今後、園としての仕組みづくりが進むことを期待したい。</p>	
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>保育室は、適度に日当たりがよく開放感があり、職員は室温・湿度管理に努めている。</p> <p>床暖房のフローリング部分の他、畳コーナーがあり、子どもたちは思い思いの場所で過ごせる環境を整えている。</p> <p>園では見守る保育を実践している。複数担任制であり、職員は子どもに対して笑顔で優しく話し掛けている。可能な限り子どもたちと関る時間を作っているが、職員はもっと子どもと寄り添える時間を持ちたいとの思いがある。</p> <p>また、各子どもの指導計画を作成し記録を行い、指導計画の進行状況を評価しているものの、園内の提出期限には間に合わないことがある。原因を洗い出し、改善策を検討することが望まれる。</p> <p>おむつ交換は、トイレのオムツ交換台を使用し、「綺麗にしようね」と優しく声を掛け、スキンシップを取りながら行っている。手袋は一度きりの使い捨てとし、手洗いはその都度行うことを徹底するなど衛生面において配慮している。</p> <p>オムツから徐々にトイレでの排泄に移行できるように段階的にトレーニングを行い、おまるや子ども用トイレに慣れるよう援助している。</p> <p>午睡の時間には、カーテンを閉め、静かな空間の中で質の良い睡眠が取れるよう配慮している。職員が定期的に、SIDSに気がけ寝息や寝返りを確認し「命の記録」という記録を取っている。</p>	
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>保護者とは連絡帳や送迎時の会話を通じて、園内と家庭での子どもの状況を相互共有している。</p> <p>職員は個別の発育状況を確認しながら、生活習慣が身につくような一人ひとりの成長度合いに合った保育を行っている。また、自我の始まりでもある2歳前後の子どもへの対応は重要と考えており、感覚を刺激する教材や音楽を使用し、感情豊かな子どもに育つよう努めている。ただし、職員の数に余裕がない時があったり、建物の中では死角があり、注意すべき点は把握しており、今後、少しずつ改善出来ればと考えていることが確認できる。</p> <p>子どもたちは、ままごとや着せ替え人形、ビーズ作成などの遊びを通し、物事への集中力を養っている。また、絵本やおもちゃを大切に作る心も育てている。併設敷地内に、高齢者デイサービスや障害者施設があり、イベント時のみならず、日常的に挨拶を交わしたり、施設を行来するなどの交流がある。</p> <p>クラスはオープンスペースで、異年齢との交流は日常的に行われている。</p>	
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>見守る保育のもと、子ども一人ひとりの発育状況を踏まえながら、基本的な生活習慣の定着を図っている。</p> <p>3,4歳児に関しては「個」から「集団」行動への声掛けを行っているが、例えば「個」の活動では、パズルや粘土遊びなど取入れ、集中力が高まるよう援助している。また、「集団」としては鬼ごっこ等、大勢での遊びを少しずつ取入れ、「仲間」や「ルール」といった生活習慣の定着を育てている。</p> <p>クラスはオープンルームであるため、異年齢の子ども同士で助け合ったり、教えあう機会がある。</p> <p>5歳児になるとお泊り保育や小学生との交流を取入れ、個性を活かしながら集団の中で協力し、活動に取り組むことの重要性を意識できるように働きかけている。</p> <p>その他、5歳児は外部から先生を招いて書道を学ぶ機会があり、集中力を養っている。ただし、それら協同的な活動等を地域へ伝える工夫や配慮はまだ足りていない部分があると園長は考えている。今後の取組みが待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>計画には、小学校で行われている学習発表会の見学に行くなど小学校との交流を図る内容がある。また、子育て支援センターの放課後開放を利用している小学生との交流も日常的である。ただし、職員と小学校教員との意見交換や交流となると回数は少なく、園長はもう少し積極的な働きかけが必要と考えている。保護者が小学校以降の子どもの生活について見通しを持てるような場所の設定に関しては、今のところは難しく今後の課題となっている。</p> <p>夏の「お泊り保育」は園から離れた宿泊施設で行っており、共同で調理の準備を行ったり、限られた人数の中の生活など、好奇心を刺激する様々な取組みを行っている。</p>	
(2) 環境を通して行う保育	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>新築の園舎内はハード面における工夫が多く、室内全体の採光は適切に保たれている。換気は適時行い、湿度も問題はない。冬季、乾燥が激しくなる時期においても、この状態を保てるように努められることが望まれる。</p> <p>設備や手洗い場、トイレは明るく、清潔に保たれているが、洗面台付近に干している歯ブラシは衛生管理の観点から、この状況のままで良いのか検討が望まれる。</p> <p>寝具の洗濯は定期的に行っており、保育園の屋内、屋外ともに担当制にて清掃を行い、清潔を保持している。</p> <p>食事や睡眠のための生活空間を確保しており、職員はいつも身近で子どもを見守りながら保育を行っている。園舎内は、園児数に対して十分な空間を確保しており、絵本を読める場所や階下の部屋等、一人ひとりの子どもが寛いだり、落ち着ける場所がある。職員は死角を作らないよう注意しており、子どもにとって安心した環境となるよう努めている。ただし、玩具の種類はやや少なく、絵本の保存状態としては破れていたり補修に補修を重ねている状態の物が多いため、少しずつ整備することが望まれる。</p>	
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>見守る保育のチェック表を活用しながら、人権に配慮し、子ども一人ひとりの成長度合いに応じて基本的な生活習慣が身に着くよう援助している。トイレに促す際も子どもの発達状況を見ながら、一人ひとりのリズムを考慮し、声掛けや誘導を行っている。排泄に失敗した際には他の子どもに気づかれないように誘導し、尊厳を保つよう配慮している。</p> <p>子どもごとに棚を準備しており、道具や脱いだ衣服等を整理し、棚に収納するよう促している。原則として、13時から14時半が午睡の時間であり、心地よく眠れるよう音楽を流すこともある。</p> <p>園庭の他に園のすぐ近くに広場や公園があり、散歩や芋掘り等園外保育を含めて外出は多い。園外から帰ってきた際には、手洗いやうがい徹底しており、健康増進のための習慣付けを援助している。</p>	
③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>見守る保育のチェック表を活用しながら、成長度合いに応じた玩具や遊具を準備しているが、玩具の種類が少なく、絵本の保存状態が良くない物が多いため、少しずつ整備することが望まれる。</p> <p>市販の玩具に限らず、工夫や発想により遊びの道具を創り出していくこともあり、子どもの発達に合った玩具や遊具の充実が待たれる。</p> <p>異年齢の子ども同士の交流は積極的に行っており、法人内の障害者施設や高齢者施設の利用者とも定期的に交流する場を作っている点は当園の特長である。</p> <p>神社の行事を中心として法人全体の行事が多いため、職員は子どもが本当にやりたいことが出来ているか疑問を感じている。今年、実現したお化け屋敷など、子どもの自発性を重視した保育園らしい行事や交流も増えていくよう努めることを期待したい。</p> <p>子ども同士が喧嘩している場合は、自分たちで解決を目指し、職員はまずは見守ることに徹し、その後、互いの話に平等に耳を傾け、気持ちが落ち着き仲直りできるよう配慮している。生活の場面毎に順番を守る場面があり、子どもたちは素直に応じている様子が伺える。元気な声で挨拶も出来ており、食事前には自然や両親、関わった方々へ感謝の言葉を皆で唱和している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園舎内でメダカを飼ったり、敷地内の畑で野菜や芋の栽培、収穫を体験出来る環境がある。園舎内には季節を感じる花や装飾品を飾っている。散歩や行事の際には、地域の人から挨拶や声掛けをしてもらえる関係が出来ており、子どもが地域の行事に参加することもある。</p> <p>地域の図書館が行っている絵本の森に参加したり、5歳児はお泊り保育の一貫として民間の自然の家を活用している。神社の伝統ある行事への子どもの参加は多く、スケジュールに組んでいる。</p> <p>絵本は保護者が定期的に購入し、園に持参して一定の期間使用した後に、子どもが持って帰る取組みがある。ただし、園の所有する絵本は、種類はあるものの保管状態が良くない物が多いため、少しずつ整備することが望まれる。</p>	
⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>地域の図書館で行っている絵本の森や移動書庫の活用により、絵本の読み聞かせや話言葉に触れる機会を設けている。保護者が購入する月刊絵本の活用もある。</p> <p>音楽やリズムを使った表現遊びや楽器、クレヨン、絵の具を使った遊びも取入れているものの、園としてはまだ取組みが少ないと感じていることが確認できる。今後の取組みに期待したい。</p>	
(3) 職員の資質向上	第三者評価
① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p>【コメント】</p> <p>毎月の会議において職員同士が保育の現状について意見や評価を行うとともに、自らの保育を振り返っている。見守り保育の記録では、子どもの心の育ちや意欲、取組む過程に配慮している。職員の自己評価は年間を前期と後期に分けて行う人事考課の中で執務態度評価や保育に関する職務評価を行い、自らの保育を振り返り、質の向上に繋げている。</p> <p>ただし、その評価内容が自己評価ガイドラインに基づいているかどうか、園長は未確認である。また、現在は形式的なものとなってしまう、自己評価が園長と本人で共有できる仕組みがないため、活用の仕方に疑問が残る。今後、再検討することが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-2 子どもの生活と発達	
(1) 生活と発達の連続性	第三者評価
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は、子どもたちと接する際には、笑顔で穏やかな気持ちで会話するよう努めており、年齢に応じた表現方法で子どもたちと接している。また、子どもたちの表情や仕草、駄々をこねる様子等から、気持ちを汲み上げ、可能な限り、速やかに要望に対応するよう努めている。</p> <p>特に話し方に抑揚を付けて、子どもたちが話に興味を持つように工夫しているが、職員は自身が分かりやすい言葉を使っているかどうか不安に思っていることが確認できる。また、日常の保育に余裕がないことが多く、制止する言葉を不必要に用いていないか不安を抱えている状況にある。園として、不安を解消するよう仕組みを検討し、取り組むことが望まれる。</p>	
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>【コメント】</p> <p>園の玄関まではスロープであり、車椅子での登園も可能である。園舎内にはエレベータを設置しており、施設全体はバリアフリーにて整備し、障害のある子どもの受入れに備えている。今年度は対象となる子どもはいないため、個別支援計画は確認できなかった。</p> <p>職員は日々子どもと接する中で、気づいたことを記録し、職員同士で話し合っている。また、保護者に子どもの日常の様子を尋ねている。</p> <p>対象となる子どもの得意分野を把握して活かしながら、他の子どもとの子ども同士の関係性を断たないよう配慮している。個別支援内容は担当職員が作成し、支援内容を全職員へ周知している。</p> <p>専門家に園での様子を見てもらい、子どもへの接し方及び保護者への説明などを段階を踏んで実施している。卒園後は特別支援学校へ通学するために、学校と適切に情報交換している。卒園した現在も交流があり、子どもの成長を確認している。</p> <p>現在は保育経験のある職員を専任とし、研修を受講している。これまでの経験や今後を想定し、園としての障害児保育に関する保育内容・方法、及び研修などの整備が待たれる。</p>	
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>【コメント】</p> <p>連絡帳や送迎時の保護者との会話から、その日の子どもの状態の把握し、生活リズムを確認している。家庭での食事時間を優先しており、長時間保育になる場合は、おやつ程度を提供している。</p> <p>延長保育は、乳幼児クラスの一室を活用し、異年齢の子どもたちは寛ぎながら過ごしている。子ども同士で遊んだり、一人で遊具で遊ぶなど自由であり、職員が見守っている。</p> <p>子どもたちの園におけるその日の状況は、職員間で情報共有し、迎えの保護者に正確に情報を伝えている。</p>	
(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
<p>【コメント】</p> <p>年度初めに子どもの状況がわかる児童の記録を保護者が作成し提出している。また、登園時の会話や連絡帳等で、子ども日々の健康状態を保護者と共有している。</p> <p>保護者へ園だよりを通じて、健康管理の方法や流行っている感染症への注意喚起、園内の情報を提供している。また、予防接種や健康診断は年間スケジュールに組み込んでおり、事前に保護者へ通知している。</p> <p>健康管理に関する手引き書はあるが、定期的な点検や見直し、周知活動には不十分な部分があると園長は考えており、今後、再検討することを期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
<p>【コメント】</p> <p>職員の要望から、新しい園舎における2Fのランチルーム設置が実現している。以上児に関しては、生活の場と食事の場を明確に分けることで、食事の時には食事に集中することが出来ており、生活のメリハリを付けている。</p> <p>食事はバイキング形式を採用しており、あらかじめ準備している配膳の手本を参考に、自分が食べる量をよそい、きちんと食べ切るルールを設けている。個人の成長度合いに応じて支援することで、食が細い子どもでも少しずつ量が増していくなど事例がある。</p> <p>食前には今日の料理の名前を呼称し、食べ物に関心を持つよう工夫しており、感謝の言葉を唱和してから食事を始めることも良い取組みである。おかわりは自由で、好き嫌いに関しては職員が観察し適時食べられるよう援助している。席はその日の気分で自由に座ることができ、楽しく食事している様子が伺える。</p> <p>また、法人内の菜園で子どもらが野菜を栽培し、食材として使用することで職員と子どもの共通の話題となり役立っている。年間のクッキング計画があり、年齢に応じて調理に関わり、食に関する楽しみを工夫していることが確認できる。調理作業の場面を見学することは可能であるが、給食室は別建物となっており、その都度の対応が必要な状況となっている。</p>	
③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
<p>【コメント】</p> <p>毎月、給食会議を開催しており、法人全体においても年2回、勉強会を行っている。食事の残し方や食事を自分で盛り付けるときの様子、保護者からの聞き取りにより好き嫌いやアレルギーの有無を確認している。赤飯やもみじご飯、節句時の料理等、季節毎の行事食や旬の食材を使った献立を取入れている。毎日のおやつや誕生会の日のケーキはほぼ手作りとなっている。また、栄養士兼調理担当者は食事の様子を見て献立に反映している。</p>	
④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
<p>【コメント】</p> <p>保護者に対して、行事計画及び便りで、園内における健康診断や歯科検診を案内している。健康診断等の記録を身長体重測定記録表に記録しており、職員全員で共有している。適時、保護者へ報告を行っている。歯科に関しては、フッ素洗口に取り組んでいる。ただし、結果を保育計画等へ反映させる取組みまでには至っていない。今後の検討が待たれる。</p>	
(3) 健康及び安全の実施体制	第三者評価
① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>主治医等の指示の下、食事の献立を検討し除去食にて提供している。園としては記録の様式はあるが、十分な活用は出来ていないと感じているため、今後、努めることを期待したい。他の子どもたちとの相違に関しては、例えばヨーグルトを用いてフルーツゼリーを似せて作る等、配慮している。ホリデー保育時の食事は給食室が使えないため、外注の弁当となっている。</p>	
② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>過去1年間において衛生管理において食中毒等の問題は発生していない。</p> <p>衛生管理に関しては、栄養士が中心に取り組んでいる。衛生管理に関する検討会は、年2回合同会議という形で行われているが、園としては回数が回数が少ないと感じている。また、衛生管理マニュアルに関しては今、作成中である。完成後には、定期的な見直しや検討会を繰り返し、より現場の状況に沿った内容に充実することを期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-3 保護者に対する支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
【コメント】 食育の計画を作成し、適時評価を行っている。給食日より、保護者等に食や食育に関する情報提供を行っており、尋ねられたり相談を受けた際には随時、対応している。 家庭での食事の状況については、必要な情報は得ているが、園が深く入り込み情報を引き出すことはどうかと考えており、ネグレクト等の虐待に繋がるような場合でない限り、立ち入った情報収集は行っていない。 献立表は、保護者の意見により食事の名前だけでなく、食材の欄を設けており、要望があれば食事のレシピを渡すこともある。 親子ふれあいの日に試食できる機会を設けており、地産地消に重点を置いた食材を使用していることを説明しているが、園としては充分ではないと感じている。今後、より努めることが待たれる。	
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
【コメント】 親子ふれあいの日、懇談会等、保護者も参加出来る機会を設け、子どもの発達や様子を理解できるよう工夫している。園だよりも子どもの日常的な様子がわかる写真を多く掲載するよう努めており、ネット上のブログの活用も行っている。 てつなぎや連絡ノートにより日常的な情報交換を行っているが、個別の相談や送迎の際の対話の内容は特別な内容でない限り、随時記録に残してははいない。今後、検討することが望まれる。	
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
【コメント】 定期的な総会、役員会、懇談会の他、親子ふれあいの日や各行事の際の交流、しおりや園だより等による情報提供等保護者との共通理解を得るために、積極的に取り組んでいる。	
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
【コメント】 これまでに、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの発見等の事例は発生していない。職員は子どもの心身の様子を日常的に触れ合う中で注意をし観察している。これは保護者に対する場合も同様であり、言動や子どもとのコミュニケーションの様子を注視し、異常がないか気に掛けている。 法人全体としてマニュアルを作成しているが、マニュアルに基づく職員研修や保護者への児童虐待及びその防止に関する啓発は不十分であり、今後、努めることを期待したい。 法人全体としては障害者や高齢者分野を含めた包括的なものになっているため、場合によっては、より現場の状況に基づいた保育園独自のマニュアルを作成し、定期的に見直す等の取組みも必要となると考えられる。積極的な検討が待たれる。	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：八幡保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 八幡会
3. 事業所所在地：長崎県雲仙市南串山町丙 9803-3
4. 事業所の長の氏名（園長等）：永田律子
5. 連絡先
電話：0957-88-2177
Fax：0957-88-3560
eメール：hoikuen2177@hachimankai.or.jp
ホームページ：` http://www.hachimankai.or.jp/`
6. 当該事業の開始年月日：昭和 33 年 4 月 宗教法人八幡保育園認可
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

【法人理念】 **惟神**（かむ(ん)ながら）

- ・ 自然を大切に
- ・ 神々と共に歩き
- ・ 共に幸せを分かち合う

【保育目標】

- 一、 感受性豊かな想像性のある子ども
- 二、 感謝する子ども
- 三、 素直で思いやりのある子ども

9. 現在の職員数（平成27年 9月 1日現在）:

常勤職員数 4 人、非常勤職員数 7 人（常勤換算 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	5	3
1歳児	7	8
2歳児	7	3
3歳児	7	7
4歳児	7	9
5歳児	7	2
計	40	32

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	10人	一日平均5.7人
障害児保育		0
病後児保育		0
一時保育		1日平均1.0人
その他 (休日保育)	12人	1回平均3.1人

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
 ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
 ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

418.3 m² 利用者1人あたり 13.0 m²

(2) 園庭面積:

561.066 m² 利用者1人あたり 18.0 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

0 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(2 階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：(0 年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 () で _____ 分
バス停 南串中学校下 から 徒歩 5 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

高台の八幡神社に隣接する本園は、国道 251 号線が近くを走っている。
同法人の施設や中学校、郵便局、銀行などがある。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 2 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

事案が起こった場合に活動してもらうが、現在のところ事案が発生していない
為、定期的に年間で5回設けられている 理事会、評議委員会において、状況報
告を行っている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）につい
てご記入ください

意見箱は玄関に設置しているが、保護者からの投稿はない状態。
苦情や要望があった内容については、必ず園だよりで毎月報告し、保護者等に周知
してもらうようにしている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

- 虐待防止マニュアル
- 緊急時対応マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 同一法人内に、老人・障がい・保育園の施設があるため、交流することができ、様々な経験ができる。

- ② 5歳児の「習字」は、集中力を養うために役立っている。
「英語であそぼう」は、異文化に触れる貴重な時間。

- ③ 年間の行事に加え、施設間との共通行事は、園児に様々な経験と刺激をもたらしている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	八幡保育園
-------	-------

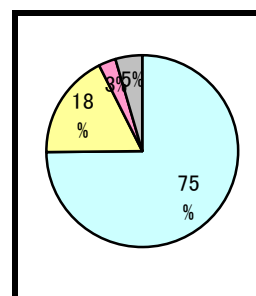
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2015年8月7日から 2015年9月5日まで
--------	-------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	23 人
調査対象者数	23 人
有効回答数	11 人
回収率	48 %

はい	232 件	78%
どちらともいえない	55 件	13%
いいえ	9 件	4%
わからない	14 件	5%



総 評	<p>本アンケートは23人中11人の回答を得て48%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、半数以上の項目が70%以上の高評価である。</p> <p>特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか」問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」は100%である。</p> <p>一方、満足度が低い項目は問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」9.0%で一番低く、次に低い45.5%と大きく差がある。</p> <p>自由記述では、感謝のことば、賞賛は職員の対応、保育内容、保育環境などに関する記述が見られる。一方、夏の害虫対策への疑問もあることは見逃せない。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の子ども・保護者への接し方、保育内容、保育環境については高い評価である。</p> <p>今後は、アンケート回答をもとに改善点を抽出し取り組むことで、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	八幡保育園	有効回答数	11 人
-------	-------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	8	72.7%
			どちらともいえない	2	18.2%
			いいえ	1	9.1%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	8	72.7%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	3	27.3%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	7	63.6%	
		どちらともいえない	1	9.1%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
非該当	3	27.3%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	11	100.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	6	54.5%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	1	9.1%
			どちらともいえない	6	54.5%
いいえ			2	18.2%	
わからない			2	18.2%	
無回答			0	0.0%	
7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	9	81.8%	
		どちらともいえない	2	18.2%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	6	54.5%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	8	72.7%
			どちらともいえない	2	18.2%
			いいえ	1	9.1%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	6	54.5%	
		どちらともいえない	4	36.4%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	1	9.1%	
		無回答	0	0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	八幡保育園	有効回答数	11	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		5件	45.5%
			どちらともいえない		4件	36.4%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		2件	18.2%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		5件	45.5%
			どちらともいえない		5件	45.5%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		8件	72.7%
			どちらともいえない		3件	27.3%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		9件	81.8%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		2件	18.2%
			わからない		0件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		8件	72.7%
			どちらともいえない		1件	9.1%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		9件	81.8%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		2件	18.2%
			わからない		0件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		9件	81.8%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		2件	18.2%

個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		9件	81.8%
			どちらともいえない		1件	9.1%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	9.1%
	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		11件	100.0%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		8件	72.7%
			どちらともいえない		2件	18.2%
			いいえ		1件	9.1%
			わからない		0件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	八幡保育園	有効回答数	11	人
-------	-------	-------	----	---

保育内容	質問内容	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	件数	割合				
		11件	100.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	
22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	5件	45.5%	5件	45.5%		
		0件	0.0%	0件	0.0%	1件	9.1%	0件	0.0%			
		23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	11件	100.0%	0件	0.0%
				0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	7件	63.6%	4件	36.4%		
		0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%			
		25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	10件	90.9%	1件	9.1%
				0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	
26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	10件	90.9%	1件	9.1%
		0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%			
		27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	9件	81.8%	2件	18.2%
0件	0.0%			0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%			
28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	8件	72.7%	3件	27.3%
		0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%			
		29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	10件	90.9%	0件	0.0%
				0件	0.0%	0件	0.0%	1件	9.1%	0件	0.0%	
0件	0.0%											